

許可番号 第04500043351号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮崎県宮崎市日ノ出町253番地

氏名 株式会社宮崎環境開発センター

代表取締役 石川 武則

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 令和8年9月30日

許可の有効年月日 令和13年9月29日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬（積替え・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

種類	石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	条件等
燃え殻	—	—	—	
汚泥	—	—	—	
廃油	—	—	—	
廃酸	—	—	—	
廃アルカリ	—	—	—	
廃プラスチック類	○	—	—	
紙くず	—	—	—	
木くず	—	—	—	
繊維くず	—	—	—	
動植物性残さ	—	—	—	
ゴムくず	—	—	—	
金属くず	—	○	—	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	○	—	
銧さい	—	—	—	
がれき類	○	—	—	
家畜ふん尿	—	—	—	
ばいじん	—	—	—	

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成3年9月30日

変更許可 平成16年12月27日

①取扱品目「燃え殻」、「汚泥」、「廃油」、「
「廃酸」、「廃アルカリ」、「紙くず」、「木く
ず」、「繊維くず」、「動植物性残さ」、「鋳さ
い」、「がれき類」、「家畜ふん尿」及び「ばい
じん」の追加。

②自動車等破碎物の限定解除

更新許可 令和8年9月30日 更新7回目

5. 積替え許可の有無（県内の政令市における許可） 有

市名 宮崎市 許可番号 09310043351

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の
の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵
守すること。